

第2期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和4年度進捗状況について

1. 評価の方法

松伏町まち・ひと・しごと総合戦略は、以下のように、「まちの魅力発信と町民満足度の向上」を基本理念として、4つの基本目標、11の施策、45の事業が設定されている。

加えて、土地利用構想に関する重点施策の中に、総合戦略における重点施策として、3つの事業が設定されている。

4つ基本目標に対し5つの数値目標、11の施策に40のKPI(重要業績評価指標)が設定されている。

基本目標、施策ごとに、数値目標、KPIの達成を評価し、全体で48の事業については、各課からの実施状況と効果について報告をまとめる。

基本目標－施策－事業

基本目標	施策	事業数(再掲)
1. 生活の柱となる働く場の確保	1-1. 労働環境の向上支援	3
	1-2. 企業の支援と誘致	5
	1-3. 職住近接のまちづくり	3(2)
2. 町や人がつながる魅力づくり	2-1. 転出抑制・転入しやすい環境づくり	5(1)
	2-2. シティプロモーションの展開	4(1)
	2-3. 多世代交流の推進	5
3. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3-1. 町の特色を活かした教育環境の充実	3(1)
	3-2. 子育て世帯への支援	5(5)
	3-3. 子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり	3
4. 生活利便性を高めるまちづくり	4-1. 拠点の整備と活性化の推進	5(4)
	4-2. 交通基盤整備の推進	4(2)
基本目標 4	施策 11	事業45(16)
数値目標 5	KPI 40	
土地利用構想に関する重点施策 (総合戦略における重点施策)	1. 新市街地整備プロジェクト	3(3)
合計		事業数48(19)

2. 進捗状況

基本目標の達成状況

基本目標	数値目標の項目	当初数値	目標数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
1. 生活の柱となる働く場の確保	転出したい理由「働く場が限られている」 [○] が減少	16.7% (令和元年)	10.0%	—	—	18.4%	未達
2. 町や人がつながる魅力づくり	町内人口の純移動数	▲174人 (平成30年)	±0人 (令和6年)	▲180人	▲77人	61人	達成
	「地域での良好なコミュニケーションがある」 [*]	35.0% (平成30年)	50% (令和6年)	39.0%	41.3%	27.4%	未達
3. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	「子育て環境」満足度 [○]	60.0% (令和元年)	70.0%	—	—	49.3%	未達
4. 生活利便性を高めるまちづくり	「公共交通」満足度 [○]	15.1% (令和元年)	25.0%	—	—	11.3%	未達
基本目標数(4)	数値目標の項目数(5)	達成(1)、未達(4)					

[○] 町民意識調査(令和4年7月に実施)

^{*} 町政等に関するアンケート調査(毎年度実施)

施策の進捗状況

施策ごとの実施状況と効果は、以下の通りである。

基本目標	施策	KPI 数	実施状況			効果			
			完了	進捗	未着手	効果あり	一定の効果はあった	効果なし	
1. 生活の柱となる働く場の確保	1-1. 労働環境の向上支援	3	1	2	0	2	1	0	
	1-2. 企業の支援と誘致	5	1	4	0	3	2	0	
	1-3. 職住近接のまちづくり	3	1	2	0	1	2	0	
2. 町や人がつながる魅力づくり	2-1. 転出抑制・転入しやすい環境づくり	6	3	0	3	2	1	3	
	2-2. シティプロモーションの展開	4	2	2	0	3	1	0	
	2-3. 多世代交流の推進	6	1	5	0	2	3	1	
3. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3-1. 町の特色を活かした教育環境の充実	3	1	2	0	2	1	0	
	3-2. 子育て世帯への支援	6	1	2	3	1	2	3	
	3-3. 子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり	3	1	1	1	1	0	2	
4. 生活利便性を高めるまちづくり	4-1. 拠点の整備と活性化の推進	6	0	6	0	0	5	1	
	4-2. 交通基盤整備の推進	5	2	2	1	1	4	0	
土地利用構想に関する重点施策 ー総合戦略における重点施策	1. 新市街地整備プロジェクト	3	0	3	0	0	3	0	
令和4年度		合計	53	14	31	8	18	25	10
		割合		26. 4%	58. 5%	15. 1%	34. 0%	47. 2%	18. 8%
令和3年度		合計	53	8	34	11	12	25	16
		割合		15. 1%	64. 1%	20. 8%	22. 6%	47. 2%	30. 2%
令和2年度		合計	53	3	37	13	10	21	22
		割合		5. 7%	69. 8%	24. 5%	18. 9%	39. 6%	41. 5%

※実施状況、効果は、事業ごとに評価する。